

2026 年 10 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社 Birdman

代 表 者 名 代表取締役社長 吉川 元宏

(コード番号：7063 東証グロース)

問 合 せ 先 取 締 役 國松 晃

(TEL 03-6865-1322)

その他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、当社のその他の関係会社である KANDB INVESTMENT L.L.C.（以下「KANDB」といいます。）について、下記のとおり当社のその他の関係会社に該当しないこととなったことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 異動が生じた経緯

当社は、2026 年 3 月 5 日付「第三者割当による新株式発行及び第 9 回新株予約権の発行並びに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」のとおり、2026 年 3 月 31 日を払込期日とする第三者割当により KANDB に対し当社普通株式 6,666,700 株及び第 9 回新株予約権 213,334 個を発行し、同日付で KANDB は当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することとなりました。

当社は、2026 年 10 月 8 日に株主名簿管理人から受領した 2026 年 9 月 30 日を基準日とする株主名簿（確定版）において、KANDB 名義の当社株式の記載がなく、常任代理人を通じた外国法人名義（CLEARSTREAM BANKING S.A.）で当社普通株式 5,000,000 株が新たに記載されていたことを確認したため、同日、KANDB に対し保有状況の照会を行いました。その後、KANDB との間で事実関係の確認を進め、2026 年 10 月 26 日に KANDB から保有状況に関する正式な回答を受領し、本件異動を確認いたしました。

当該回答によれば、KANDB は、2026 年 7 月 31 日付で第三者との間で当社普通株式 2,999,700 株に係る譲渡担保契約を締結し、2026 年 8 月 7 日の第 9 回新株予約権の行使（17,330 個）による 1,733,000 株の取得を経て、2026 年 8 月 14 日付で当該譲渡担保が実行されたことにより所有株式数が 6,733,000 株に減少し、その後、2026 年 8 月 27 日の第 9 回新株予約権の行使（1,666 個）による 166,600 株の取得、同月下旬の市場内売却（60,000 株）並びに 2026 年 9 月 2 日及び同月 25 日の東京証券取引所の立会外取引（ToSTNeT-1）による合計 1,839,600 株の売却を経て、2026 年 9 月 30 日現在、海外カストディアンを通じて当社普通株式 5,000,000 株を保有しているとのことであります。これにより、KANDB の所有する当社株式に係る議決権の数が総株主の議決権の数の 100 分の 20 を下回り（なお、当社と KANDB との間に、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第 8 条第 6 項第 2 号イからホまでに掲げる関係はありません。）、KANDB は当社のその他の関係会社に該当しないこととなりました。

なお、KANDB は引き続き当社の主要株主である筆頭株主に該当しており、主要株主である筆頭株主

の異動はありません。

2. 異動する株主の概要

(1)	名 称	KANDB INVESTMENT L. L. C.	
(2)	所 在 地	Office No.903-09, Business Bay, Dubai, United Arab Emirates	
(3)	代表者の役職・氏名	Director 畑瀬 匡甫	
(4)	事 業 内 容	投資事業	
(5)	資 本 金	AED 300,000 (エミラティディルハム)	
(6)	設 立 年 月 日	2024年10月24日	
(7)	大株主及び持株比率	畑瀬 匡甫 100%	
(8)	当 社 と の 関 係	資 本 関 係	当該会社は、2026年9月30日現在、当社普通株式5,000,000株（総株主の議決権の数に対する割合13.94%）並びに第9回新株予約権139,338個（目的となる株式数13,933,800株）及び第8回新株予約権840個（同84,000株）を保有しております。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。
		関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、本件異動により、当社の関連当事者（その他の関係会社）に該当しないこととなりました。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1)	異 動 前	(2026年6月30日現在) 属性：その他の関係会社、主要株主である筆頭株主 議決権の数（所有株式数）：79,997個（7,999,700株） 総株主の議決権の数に対する割合：23.73% 大株主順位：第1位
(2)	異 動 後	(2026年9月30日現在) 属性：主要株主である筆頭株主 議決権の数（所有株式数）：50,000個（5,000,000株） 総株主の議決権の数に対する割合：13.94% 大株主順位：第1位

（注）1. 「総株主の議決権の数に対する割合」は、異動前については2026年6月30日現在の総株主の議決権の数337,147個（発行済株式総数33,720,200株から議決権を有しない株式5,500株を控除）、異動後については2026年9月30日現在の総株主の議決権の数358,787個（発行済株式総数35,884,800株から議決権を有しない株式6,100株を控除）を基準として算出し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（注）2. 上記の議決権の数（所有株式数）は、KANDBが直接所有する当社株式に係るものであ

り、KANDB が保有する新株予約権（第 9 回及び第 8 回）の目的である株式に係る議決権は含んでおりません。また、KANDB が間接所有する当社の議決権（子会社又は関連会社の判定において合算対象となる者の所有分）はありません。KANDB からの回答（2026 年 8 月 14 日現在の所有株式数 6,733,000 株）及び当社の株式事務記録に基づく同日現在の発行済株式総数（35,453,200 株）によれば、KANDB の所有株式に係る議決権の数が総株主の議決権の数の 100 分の 20 を下回ったのは 2026 年 8 月 14 日（発行済株式総数に対する割合 18.99%）であります。なお、同日以降、KANDB の所有する当社株式に係る議決権の数が総株主の議決権の数の 100 分の 20 以上となった事実はありません。

（注） 3. KANDB が金融商品取引法に基づき提出した大量保有報告書及び変更報告書における株券等保有割合は、新株予約権の目的である株式を含めて算出されているため、上記の総株主の議決権の数に対する割合とは異なります。

4. 異動年月日

2026 年 8 月 14 日

（注）異動年月日は、KANDB からの回答に基づくものであります。当社が本件異動を確認した日は 2026 年 10 月 26 日であります。

5. 本件異動を当社が知るに至った経緯

本件異動は、KANDB と第三者との間の譲渡担保契約の実行及びその後の KANDB による当社株式の立会外取引（ToSTNeT-1）による売却等により生じたものであり、当社は、KANDB から当該契約の締結・実行及び売却について事前の連絡を受けておりませんでした。なお、KANDB は、2026 年 9 月 4 日に当該譲渡担保契約の締結及びその実行の事実を記載した変更報告書（大量保有報告書に係る変更報告書）を関東財務局長に提出しており、当社は同報告書により本件異動の可能性を認識することができたものの、当社における同報告書の内容の確認が十分でなく、この時点で本件異動の可能性を把握するには至りませんでした。当社は、2026 年 10 月 8 日に 2026 年 9 月 30 日を基準日とする株主名簿（確定版）を受領した際に、KANDB の所有株式数に変動が生じている可能性を把握し、同日、KANDB に対し保有状況の照会を行いました。その後、KANDB との間で事実関係の確認を進め、2026 年 10 月 26 日に KANDB から正式な回答を受領して本件異動を確認したことから、本日開示するものであります。当社は、今後、株主名簿の内容及び大量保有報告書等の提出状況の確認並びに主要株主との連絡体制をより一層強化してまいります。

6. 今後の見通し

本件異動による当社の業績への影響はありません。なお、本件異動に関連して今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上